

温室効果ガス排出量の削減につながる 経費の一部を補助します！

1 太陽光発電設備（自家消費型）の導入

補助金額

5万円/kW（上限500万円）

補助対象者

- ・ 民間事業者（市内で自らが事業を営む事業所に太陽光発電設備を設置する事業者）
- ・ PPA事業者（事業所の敷地内に太陽光発電設備を設置、管理を行いながら発電した電力を供給する事業者）

主な補助要件

- ・ FIT（固定価格買取制度）及びFIP（市場売電価格に上乗せされる制度）の認定を取得しないこと
- ・ 発電した電力について、30%以上を自家消費すること。また、自ら消費する電力量を含めて50%以上を富山県内の需要家が消費すること
- ・ 対象設備の導入について、他に国及び県の負担または補助を受けていないこと
- ・ 市税に滞納がないこと

2 蓄電池の導入

補助金額

補助対象経費の1/3（上限40万円）

補助対象者

民間事業者、PPA事業者

主な補助要件

- ・ 太陽光発電設備（自家消費型）と併せて導入する設備であること
※蓄電池単独での導入は本補助金の対象となりません。
- ・ 蓄電池の価格（設置に係る工事費を含む）が、16万円/kWh以下であること
- ・ 蓄電池の容量が20kWh以上であること
- ・ 対象設備の導入について、他に国及び県の負担または補助を受けていないこと

PPAまたはリースによる導入も補助金の交付対象となります！

※本補助金の詳細は、右下のQRコードより、小矢部市HPをご確認ください。
※予算がなくなり次第、申請受付を終了します。

お問合せ

小矢部市生活環境課 ☎0766-67-1760
E-mail seikatu@city.oyabe.lg.jp



※本補助事業は、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用して実施するものです。

**裏面も必ず
ご確認ください！**

省エネ最適化診断の 自己負担額分を補助します！

小矢部市では、市内事業者によるエネルギーの効率化やゼロカーボンシティの実現に向けた取組を支援するため、省エネ最適化診断を受診した市内事業者に対し、診断費用を支援します！

省エネ最適化診断のメリット

- ★費用のかからない運用改善による省エネ提案もあり、実行に移しやすい
- ★脱炭素化へ向けた各種アドバイスを受けられる
- ★エネルギーのムダが見える化できる ⇒ 光熱水費の削減に直結する
- ★国の省エネ設備補助金等の利用にプラスになる

補助対象

市内に事務所を有する法人若しくは団体

補助金額

上限21,000円

※一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ診断が対象



お問合せ

小矢部市生活環境課

☎0766-67-1760

E-mail seikatu@city.oyabe.lg.jp

本補助金の詳細はこちら ▶
小矢部市ホームページ



◀一般財団法人省エネルギーセンター
ホームページはこちら